

## 平成28年度 第1回 登別市立図書館協議会会議録

日 時 平成29年3月29日(水) 午後4時 ～ 午後5時00分

会 場 登別市立図書館 3階会議室

出席者 【委員】 傳 法 満 会長 合 田 美津子 副会長  
須 藤 和 恵 委員 柴 山 太 一 委員  
(欠席) 松 原 條 一 委員

【教育部】 佐 藤 史 彦 教育部長 野 崎 均 教育部参与

【事務局】 綿 貫 亨 図書館長 松 田 慈 子 臨時職員  
坂 本 健 二 担当員

### 一 議案 一

1. 会長及び副会長の選出について
2. 情報提供
  - (1) 平成27年度図書館自己点検評価について
  - (2) 平成28年度の図書館の運営方針及び重点目標について
  - (3) 平成29年度予算について
3. その他

綿貫館長： それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

まず平成28年度の第1回の登別市立図書館協議会の開催が年度末と大変遅い時期となつてしまい誠に申し訳ありませんでした。さらに、皆様におかれましては大変お忙しい中、集まっていただきましてありがとうございます。

それでは、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単に紹介させていただきます。

(委員・教育部・事務局紹介)

それでは、これより、平成28年度第1回登別市立図書館協議会に入らせていただきます。なお、会議録作成のために、今日の会議の内容については録音しておりますので、予めご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元の資料、会議議案の表紙をめくってください。

—議案—

1. 会長及び副会長の選出について

綿貫館長： 本日、最初の議案「1. 会長及び副会長の選出について」でございます。

この件につきましては、登別市立図書館条例第10条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされておりますが、どのような方法で進めていくのがよろしいかをお諮りしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局に一任の声あり)

綿貫館長： ただいま、事務局に一任という声がありましたので、事務局案を提示させていただきます。

会長には、若草小学校校長の傳法満委員に、副会長には「のぼりべつの図書館を考える会」会長の合田美津子委員、この御二方を提案いたします。

(異議なしの声あり)

綿貫館長： 異議なしということですので、会長には傳法委員、副会長には合田委員と決まりました。これからの議事につきましては、傳法会長に進行をお願いしたいと思います。

(傳法委員が会長となる)

2. 情報提供

(1) 平成27年度図書館自己点検評価について

傳法会長： 若草小の傳法でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、議事の進行を進めてまいります。次の議案について、事務局から説明をお願いします。

綿貫館長： 平成27年度図書館自己点検評価について、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

登別市立図書館では平成25年から、図書館の自己点検・評価を行っております。平成27年度の1年間についても自己点検・評価を行いましたので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、自己点検・評価を行う根拠であります。資料1ページ、平成24年12月19日に施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の中で、「市町村立図書館は、その運営に関する点検や評価等を行うよう努めなければならない」となっておりまして、登別市立図書館では、これに基づきまして、自己点検・評価を行ってきているところであります。

点検・評価の方法であります。PDCAサイクルという4段階を繰り返すことによっ

て、事業を継続的に改善していく目的で行っております。

2 ページ目をご覧くださいと思います。平成 27 年度の登別市立図書館では、このような運営方針・重点目標と施策を、図書館協議会にお諮りして定めたものであります。

この運営方針に関しましては例年ほぼ同じものを策定しております。この運営方針を、さらに「施設・資料・サービス」と3つに分けまして、平成 27 年度の重点施策を設けております。それにつきまして、図書館で自己評価を下して改善案を出したものであります。

それでは、3 ページをご覧ください。この資料に基づいて簡単に説明いたします。

まず初めに、(1) 施設ですけれども、(ここでの重点目標は、)「市内のすべての地域を網羅した全域サービスをより一層強化し、サービス向上のため配本所機能の強化を図る」ということで、平成 27 年度は、重点施策として「アーニス分館の利用状況と利用者の利便性の向上のため、休館日を再検討する」ということを挙げておりました。これに対する取り組みとして「平成 26 年 10 月 1 日より、アーニス分館の休館日を木曜に変更」するということで図書館条例施行規則を改正いたしました。休館日を月曜から木曜日に変更することで、本館かアーニス分館のどちらかは常時開館しておりますので、利用者の利便性の向上が図られたと考えておりますので、評価に対しては「A」としております。

次に、(2) 資料でございますけれども、「資料蔵書の適正化」として、「市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する」ということで、ここに挙げた幾つかの点を施策として盛り込んでおりました。

まず、「書架の飽和状態の解消のため資料の除籍を進める」ということですが、これはずっと登別市立図書館の課題になっておりまして、施設が狭隘ということもあって、本が溢れているということなのですが、今年の蔵書点検期間に、職員総出で 20,708 冊の図書を除籍しました。ただしこれに関しては全て解消しておりません。したがって、継続して取り組む必要があることから、評価を「B」としております。

続いて、「2 階書庫及び幌別西小学校閉架書庫の除籍と整理を行う」については、蔵書点検期間の時に、本館 2 階書庫の木箱や段ボールに入れた本を一掃しました。併せて、西小学校の書籍の整理を進めたのですが、終わっておりませんので、こちらについても継続して取り組む必要があることから、評価については「B」としております。

続いて、「除籍資料の有効活用を図る」ということについてですが、アーニス 2 階に除籍図書リサイクルコーナーを設置しましたことから「A」評価としました。改善案としては、市民活動センター「のぼりん」にもリサイクルコーナーを設置することとし、今年度の事業として、9 月に「のぼりん」にリサイクルコーナーを設置しております。

続いて、「参考資料コーナーを開設する」として、本館 2 階に参考資料コーナーを設置してレファレンス資料を集約しました。

次に、「アーニス分館に男女共同参画コーナーを開設する」として、アーニスにコーナーを開設して、図書館の男女共同参画関係資料をここに集約しました。

以上のことから、飽和資料に関しては「B」評価でしたが、それ以外に関しては、当初定めた重点施策に関しては、概ね実施できたものと考えております。

次に、(3) サービスについて、(①レファレンスの重点目標としては)「地域や住民が抱える問題の解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図り、利用促進のための周知に努める」ということで、重点施策としては、「オンラインデータベースの提供を始め

る」。これに関する取り組みとしましては、平成27年4月にオンラインデータベース3種類の提供を開始いたしました。今後につきましては、データベースの周知と利用の促進に努めということで取り組んでいきたいと考えております。

同じように、(重点施策として)「国立国会図書館デジタル化資料送信サービスと歴史的音源の提供を始める」とありますが、これも、平成27年5月に、アーニス分館でサービス提供を開始しております。

次のページ、②事業・展示の重点目標としては、「図書館への関心や興味を高めるとともに、市民が本に親しむ環境づくりに寄与することを目的として各種事業や展示を継続的に展開する」としてしております。施策としては、「文化講演会やライブラリーツアー、ビブリオバトル、わらべ歌などの多様な事業を継続して実施する」。これにつきましては、平成27年度は、市民やボランティア、道立文学館などの協力により、予算の中で多様な事業を実施できた」と考えております。事業の細かい内容については、事前に配布しておりました青い表紙の「図書館要覧」をご覧くださいと思います。今後は、「登別ときめき大学」の連携講座とするなどして、参加者の増加を図りたいと考えております。

続きまして、③「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の取り組みでありますけれども、ブックスタート。この年度は子育てグループ所管として行いましたが、これへの支援・協力を行うということで、平成27年7月からブックスタート事業が開始されました。図書館は、選書や4か月健診の会場での配布で協力いたしました。今年度、28年度からは、図書館の所管の事業として行っております。

④情報リテラシーサービスでありますけれども、「現在の図書館は検索などコンピュータの使用が不可欠であるが、高齢者などコンピュータを苦手とする利用者は多い。図書館員が利用者の資料探しの手伝いをするのは勿論だが、あわせて利用者が自立した情報利用者となることを支援するサービスを行う」という重点目標であります。この平成27年度には、図書館の活用講座をシリーズで開設いたしました。「図書館への招待」と題しまして、また「図書館を考える講習会」として才津原哲弘さんをお招きして講演会を行っております。今後も図書館講座を実施していきたいと考えております。

最後に、昨年もお配りしておりますが、参考資料として、「貸出密度上位の公立図書館と登別市立図書館の現在地」がありますが、これは、日本図書館協会が指標として示しているものなのですが、人口4万人から5万人の市町村で、市民一人当たりの貸出冊数の全国上位10%の市町村の平均値をとったものであります。これについて登別市立図書館がどの程度なのかということ、達成率で見たものであります。昨年度も説明しましたが、(この中の)上から3番目に「占有延床面積」という項目がありまして、目標基準例では3,463㎡に対して、登別市立図書館は、アーニス分館を加えても1,285㎡と非常に狭いということがありまして、このため図書館の資料が飽和してしまい、図書館として大きな課題となっております。それ以外の項目については、資料にあるとおりでございます。

以上、情報提供(1)平成27年度図書館自己点検評価の説明を終わります。

傳法会長： はい、説明ありがとうございました。今、自己点検評価と参考資料の説明がありましたが、なにかご意見などございますか。

合田委員： 4ページの、アーニスのリサイクルコーナーについてですが、以前はあった記憶があるのですが、最近なくなったでしょうか。

綿貫館長： いえ、現在もございます。

合田委員： 見つけられなかったもので、どうしたのかと思い聞いてみました。分かりました。他のことについては、少ない人数、厳しい条件のなかで、よくやっていると思います。

須藤委員： すみません。細かいところなのですが、確認してよろしいでしょうか。  
5ページのブックスタートのところで、検診会場とありますが、健診とは違うのでしょうか。自分が、3歳児健診の会場に行くので、気になりました。

綿貫館長： 会場（の名前）ということでは、「検診会場」となっております。

須藤委員： 分かりました。

傳法会長： ほかにはございませんか。

（なしという声あり）

傳法会長： （ないということで）確認しました。あと、最後に説明のありました参考資料のことについては、なにか質問はございますか。

合田委員： これについては、改善してきているなと思いました。

（これまでも登別市に合わせた）人口5万人規模の基準の中でデータを取ってきていますが、少しずつですが改善されてきていると思います。

ただ、館長の話にあったとおり、やはり狭隘という問題、本館 1,000 m<sup>2</sup>、アーニス分館を入れても 1,285 m<sup>2</sup>になるということですから、今、古本を整理する意味でリサイクルコーナーを設けていますけれども、これまで、ひどい本も置きっぱなしにするという非常に好ましくない運営を何十年もやってきましたから、今、その後片付けを、綿貫館長が職員と力を合わせて（解消に取り組むなど）苦労してきた取組みを見て、早く正常な状態に戻るようにと願っています。

実は、昨日、別な会議があったのですが、図書館のリサイクルコーナーなどの取組みをほとんど知らないという人たちが圧倒的なのを見ると、そろそろハード面での取組みから、ソフト面での運営というものを考えていかなければならないと思っています。古本市も、もう数年も前からやっているのに、知らない人が意外と多い。もちろん、定着するのにはもう少しかかるとってはいますが、少しずつ口コミで広がってはきていると思う。

本は嗜好品なので、自分に関係のないテーマだと、どんなに良い本であっても読むことはないと思います。そこに何十万冊の本があるならまだしも、（登別のように）限られた状況の中での蔵書構成は難しいと思う。

ただ、(そういう条件の中でも) 言えるのは、古い本は、食べ物と同じで、古くても絶対的価値のあるものは置いておかなければならないが、そうじゃなければ、新しくして、綺麗で手に取りやすい本を書棚の構成としてきちんと並べていく図書館でなければ、人にぜひ行って見てよと勧めにくい。そういうことも含めて、少しずつ改善されてきています。評価していますので、もう少し頑張っていたきたいと思っております。

傳法会長： はい、ありがとうございます。限られた条件の中で、たいへん努力されているということで、(合田委員から) 話がありました。引き続き、推進していただきたいと思えます。

では、次の議案に移らせていただきます。

## 2. 情報提供

### (2) 平成28年度の図書館の運営方針及び重点目標について

傳法会長： 今年度、どのような運営方針、重点目標で、図書館運営を進めたかについて説明をお願いします。

綿貫館長： 本来ですと、年度の頭に(協議会に) お諮りしなければならなかったのですが、報告という形になってしまいまして、大変申し訳ありません。

平成28年度の図書館の運営方針及び重点目標についてですけれども、事前に配布しております資料にあるような運営方針と重点施策で取り組んでまいりました。

まず、「1. 運営方針」ですけれども、ほとんど変化はありません。これは、来年度、図書館運営ビジョンという数年に亘る方針を作ることとしていますので、今年度に関しましては、従来と同じ運営方針で行ってきております。

次のページの「2. 重点施策」ですが、「施設」「資料」「サービス」に分けて作りしました。

まず「施設」としまして、移動図書館車「こぐま号」の経年劣化に対し、車両更新のための業務を進めるということで進めてまいりました。そして、施設・設備の老朽化を点検し改善に努めてまいりました。議会でも、施設の点検は行っているか、質問があったところ。後ほど説明いたしますが、平成29年度においては、いくつか事業を予定しております。

次に「資料」につきましては、引き続き蔵書の適正化ということで、今年度は資料の除籍を進めると同時に、除籍資料の有効活用として、市民活動センター「のぼりん」にリサイクルコーナーを設置しました。これは今まで合田委員からもご指摘がありまして、9月に「のぼりん」の2階にリサイクルコーナーを設置したところです。それと、知里真志保・幸恵など登別市出身者及び登別市ゆかりの人の著作コーナーを、11月に図書館2階に開設いたしました。

続きまして、サービスでありますけれども、(レファレンスとして、) これも今年度行ったオンラインのデータベースや国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの周知のための利用講座を開催しました。

事業・展示としましては、文化講演会やビブリオバトル、図書館ツアーなどを実施して

まいりました。

続きまして、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の取り組みとしましては、今年度から図書館所管でブックスタートを行っております。また、ライブラリースタートにつきましては、配布率の向上に努めると。これについては資料がございますので、後ほどご説明したいと思います。

情報リテラシーサービスとして、図書館の活用講座を、登別ときめき大学の関連講座として今年度も3講座行いました。

以上で説明を終わります。

傳法会長： はい、それでは今のところで質問や意見がありましたら、よろしくお願いたします。

合田委員： ちょっと気になっていることがあります。

この協議会のことなのですが、以前は年2回やっていたが、去年は1回になってしまった。諸事情あるのは分かるので（1回でも）いいかなあと感じてきましたが、今後の計画作成や、そして、職員の問題、前回のチラシの問題など、さまざまなことが図書館の問題として出てきている。果たして、年1回の開催で、きちんと話しあいがなされないのは、ちょっと問題ではないかと実は思っていました。

図書館内部だけで片付けてしまうことではないだろうし、やはり図書館協議会委員として知っておく必要がありますし、(委員として)それなりの判断を持ちたいと思っているが、来年度はどうなるのでしょうか。

綿貫館長： 昨年度と今年度が1回になってしまったこととお詫びします。実は、開催については1回に減ったわけではなく2回の予定でございましたが、いろいろあって、手がまわらなくて1回しか開催できませんでした。

来年度につきましては、まず6月に、委員の一部が変わることもありますので開催したいと考えております。また、新しい「第3次登別市子ども読書活動推進計画」や、何年にも亘る「図書館運営ビジョン」を作りますので、6月から10月にかけて3回ほど集中的に開催し、年度末の3月の1回と併せて5回の開催を予定しております。

委員の皆様におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願したいと思っております。

合田委員： 分かりました。

傳法会長： 平成29年度は、次の計画やビジョンの策定ということで5回の開催を予定しており、そのなかで委員の皆様から意見をいただいて適正に進めていくとのことですので、委員のみなさんご理解のほどよろしくお願いたします。

ほかに、ありますでしょうか。

(なしの声あり)

傳法会長： それでは、3つ目に進みたいと思います。

## 2. 情報提供

### (3) 平成29年度予算について

傳法会長： それでは、新年度予算について、説明をお願いします。

綿貫館長： お手元の資料に、平成29年度の予算と、平成27年度の決算が出ております。決算につきましては、説明を割愛させていただきます。

平成29年度の図書館予算についてですが、今年度に比べまして、図書館の新しい事業の関係で大きく増えています。

まず、報酬につきましては、来年度は13万8千円、今年度の5万5千円から8万3千円増額しておりますのは、先ほど説明させていただいた協議会を5回予定してのものです。

報償費につきましては、35万5千円減っているのですが、これはライブラリースタートが、実際の配布率にあわせて予算を算定したため、数字上は減ってはおりますが配布する本が減ったということではありません。

それから、資料費（図書購入費）につきましては、908万5千円ということで今年度と同額であります。

また、大きく増えたものとしまして、備品購入費が1,343万4千円とありますが、これは移動図書館車の車両更新を行うものです。

移動図書館車につきましては、委託している道南バスからも、来年度車もつかわかわらないと言われているくらい車両が老朽化している関係で、予算がつきました。

このうち800万円は、室蘭信用金庫が創立100周年ということで寄付していただくことになりました。これは、来年度の図書館の大きな事業となります。

また、日本工学院北海道専門学校にキャラクター作りをお願いしまして、それをバスにラッピングすることに決まりました。

それと需用費が179万7千円と増えているのは、本館の2階と3階のトイレを洋式にしてウォシュレットをつけることによるものです。そのほか、窓のブラインドについても、数か所を交換することになっています。

以上、平成29年度の予算についてご説明させていただきました。

傳法会長： はい、ありがとうございました。今の平成29年度の予算について、ご質問などございますか。

柴山委員： 車両の更新で、1300万円かかっているということでしょうか。結構大きな金額ですね。1台ということでしょうか。

綿貫館長： 車両1台の更新と改造費、あとそれに関する諸々の経費等を含んでおります。



合田委員：（今の移動図書館車は）何年経ちましたか。10年以上経ちましたか。

綿貫館長：17年目になります。平成12年9月に今の移動図書館車に更新しております。

傳法会長：他にありませんか。予算についても確認していただいたということで次に進んでもよろしいでしょうか。

（なしの声あり）

### 3. その他

傳法会長：それでは、その他について、事務局から説明があればお願いします。

綿貫館長：平成28年度事業について説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。これは、平成28年度の主な事業を特出したものであります。今年度も、市民の方々の協力で、図書館まつりをはじめ、いろいろな事業を進めることができました。

今年度につきましては、新しい事業やイベントよりも、きちんと蔵書を整理して魅力的で分かりやすい書架を構築することに重点を置きました。排架場所を変更したり、見出しや分類の表示、書架案内図を改善したり、大分綺麗にすることができました。

済みませんが、資料の最後にありますライブラリースタート、ブックスタートについても、ここで説明させていただきます。

まずライブラリースタートですが、これは3歳児とその保護者を対象にした登別市独自の事業です。

配布率ですが、平成27年度は336人の対象者に対して図書を受領した人が67名、配布率は2割でしたが、平成28年度は対象者321人、図書受領者88人、配布率は約3割と若干向上しました。

これに関しましては、議会でも配布率の向上について質問がありました。平成29年度は方法を変更する予定です。

この事業は、ブックスタートのように健診会場で直接本を渡すわけではなく、図書館のサービスや事業、利用法を知っていただくという事業なため、図書館に来ていただくことを目的としていますから、どうしても配布率が低くなりますが、来年度は、アーニス分館や鷲別配本所、こぐま号でも見本図書を用意して申し込みを受け付けることにしました。

もう1枚、ブックスタートの実施結果ですけれども、今年度（28年度）、326人に対して100%の配布を行いました。ブックスタートでは、絵本3冊とアドバイスブック・よだれかけ・コットンバッグなどを配布しています。

次に、別紙として、「調査結果（テーマ10）」をお配りしていますが、これは平成28年度「まちづくり意識調査」というのを、総務部企画調整グループで行っておりまして、今回初めて図書館に関する設問が入りましたので、それについてご説明します。

このまちづくり意識調査というのは、平成28年6月7日から7月1日まで、20歳以

上の市民5千人を対象にアンケートを行い、1,790人から回答を得ました。回収率は、38.5%であります。

図書館について2つの設問を出しました。

ひとつは、図書館の利用頻度について、そしてもうひとつは、利用しない人に対して図書館を利用しない理由について聞いております。

主眼は、図書館を利用しない理由の方で、この項目は図書館が来館者に行うアンケートでは調査できませんので、今回のような行政が行うアンケートで調査したいと思っていました。そして回答については一つだけ選んでもらうことにしました。これは過去の経験から、複数回答にしてしまうと全部につける人が出てしまうなど、輪郭がぼやけてしまうので、回答は択一としました。

問91 図書館（本館・アーニス分館・各配本所・こぐま号）をどのくらい利用していますかということについてですが、ご覧のとおり、一番多かったのは、「4.ほとんど利用していない」というのが7割でありました。「年数回程度」以上利用している方は27.8%で、「週1回以上」「月数回程度」と回答した方は11.8%となりました。回答については、男女差はほとんど見られませんでした。

それから次の、問92 図書館を利用しない理由を教えてくださいということにつきましては、6つの回答から1つを選んでもらったのですが、一番回答が多かったのが、「6.本または図書館に興味がないから」でした。

これまでの市の第2期基本計画（登別市総合計画第2期基本計画）では、図書館の数値目標は貸出冊数としていたのですが、市の第3期基本計画（登別市総合計画第3期基本計画）においては、「図書館を1年のうちに1回でも利用した市民の実人数を市の人口の15%にする」という有効登録者登録率に目標を変更しました。

ここ数年間の登別市立図書館の有効登録者登録率は10%から12%で推移しており、15%に上げるというのは、二千人以上の実人数を増やさなければならず、なかなか到達は難しいのですが、公共施設の有効利用やソーシャルキャピタルが指摘されていることもあり、図書館を多くの人に使ってもらいたいということで、これをKPI（重要業績評価指標）にしました。

このアンケート調査の設問もこの取り組みの一環なのですが、結果としては、本または図書館に興味がないからという回答が圧倒的に多かったわけです。

このことから、ライブラリースタートや講座「図書館への招待」など図書館を知ってもらうための事業や、本や図書館に親んでもらう講演会や展示などの施策の充実に努める必要があると、調査の結果から考えた次第であります。

以上で説明を終わります。

傳法会長： はい、ありがとうございます。情報提供ということでございますので、特に意見等を承らなくてもよろしいかと思っておりますが、何かありますでしょうか。

合田委員： アンケートの結果とはいえ、そもそもこれまで設問がなかったことを考えると、この辺から何を読み取るか、どんな目標をたてるかということかと思っておりますが、これまでの貸出冊数の目標についても、これは以前から高くはありませんでしたが、もちろん高く

ない数値が実態を表しているとは思いません。登別は4地区に分かれてそれぞれの地域性もあります。今回は、15%という実質利用者に目標を変更したのは、一歩前進で評価したいと思います。

傳法会長： 合田委員からのお話は、こういう調査結果について、次のビジョンに活かしてもらいたいという要望かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

須藤委員： すみません、その他ということで、情報提供してよろしいでしょうか。

驚別小学校の学校図書館について、みなさんと情報共有できたらと思ひましてお話しさせていただきます。

みなさんご存知のように、驚別小学校が新築されているわけですが、学校図書館の移動に当たって、なんと昭和時代の本がいっぱいあったそうです。本自体は茶色くなってすごい本ばかりで、まだ読みものなら何とか我慢はできるが、図鑑がいっぱいあって、調べものをするにも情報が古かったため、多くの本を捨てたという話を聞きました。新校舎ということで注目が集まる中、なんとか対策を練った方がいいのかなと思っております。

そして、驚別小学校は、小学校の中でも本の貸出数が一番多いそうです。あの古い本の中で子どもたちが本をたくさん借りているということを知ってしまうと、なんとかできないものかと思ひました。

ここは、図書に関する協議会でもありますから、こういう実態があることをお知らせしておいた方がいいかなと思ひました。

あと、アーニス分館の話も出ましたが、先日、アーニスの事務局長と話す機会がありました。このなかで、アーニスさんとしても、図書館を多くの方に利用して欲しいという願ひや思ひは持ってらっしゃるようです。それもあって、アーニスの2階に、休憩スペースができたのはご存じでしょうか。図書館から本を借りて、その休憩スペースでコーヒーを飲みながら本を読むとか、アーニス側は協力していきたいと思ひていますということを知りました。

なぜ、私に声がかかったかということ、おはなしポケットのボランティアとして、図書館では子どもたちへの読み聞かせをしているけれども、もし機会があれば、高齢者向けの読み聞かせみたいなことも、アーニスとして企画を考えていきたいので、その時は協力してもらえないだろうかと話させていただきました。

図書館としても、(そういう意識の強い)まちの方々を使いながら協力してもらい、まきこみながら図書館を知っていただく機会を設けてはどうかと思ひます。もちろん、図書館さんが一生懸命いろいろとやってくださっているのです、その部分とリンクしていけばいいなと思ひました。

傳法会長： 今の意見について、館長からお話しはありますか。

綿貫館長： アーニスについては、今お話がありましたように、アーニス分館の前にラウンジができました。これについては、図書館の本を持ち出してコーヒーを飲みながら寛げるということで、ポスターを貼るなどして周知しているところです。

合田委員： ぜひPRに努めてください。

綿貫館長： 議会で以前、アーニス分館で飲食できないかという質問がありまして、この時には、コンピュータやAV機器があるため分館の中では飲食することはできないという話をしました。そういうこともあって、アーニス分館の前のスペースを活用しようという話があったので、図書カードがなくても本を持ち出してそこで読むことができることを周知しようということで、アーニス側と進めております。

合田委員： 私はよくアーニスに行っているのですが、オープンスペースで勉強したりしているのを見かけたりする。使われてないときに、2人くらいで打ち合わせをしたりすると、ここは打ち合わせのする場所ではないのでしゃべらないでくださいと厳しく言われることもあるので、使い方については臨機応変にやってほしいと思いました。

あと、アーニス分館はパソコンがあるせいか、夕方になると大人も子どももいっぱい使っている。どういう形であれ、来てもらって利用してもらおうという形が定着していけば、パソコンの利用から本の読み手になることもあると思うので、今後も根付いていくようにしてほしい。

それと、私が、やはり気になっているのは、チラシ問題です。

図書館に対する理解が、教育委員会や本庁は足りないのではないかと思います。つまり、図書館というのは、あらゆる資料をどなたにでも提供するというのは、絶対条件の場所だと思います。今、憲法が話題になっているときに、憲法に対する講演会のチラシを、政治的なものであると判断したところが、私は納得いかない。図書館は教育委員会とも本庁とも違うし、きちんと図書館法があるわけで、図書館員のみんなは、その中で働いて、情報提供の場として図書館を守ろうとしている時に、今回のようなチラシ問題の事例があるということは、とても納得いかないので、私は自分のところの会報で特集を組ませてもらったわけです。

本庁のチラシの問題と、図書館の問題を、(立場が違うのに)一緒になって議論していますよね。これはまずいです。本庁については、総務部長の考え方でいいと思うが、図書館を含めるのはだめだと思う。そこははっきりしてほしいと思っています。

これについては、室蘭市では、すぐに6月に対応している。登別市は、それをまだやっていない。やったのですか。

佐藤教育部長： それは、第3回の定例議会の中で答えています。

合田委員： 私は、まだ見ていないけれども、対応がゆっくり過ぎると思います。図書館は、(行政と)同じではないということを、まずは教育委員会の中で理解してほしいと思いました。これは、大事なことなので厳しく言うのですけれども、これからも出てくる問題だと思いますので、理解してほしいです。

あと、図書館は子どもの本だけを扱っているわけではありません。市民というのは、いろんな層がいるし、ここに通ってくる人たちがどういう層なのかということも、ある程度

分かっているわけですから、それに合わせた企画展示をしていると思うのですが、やはり本来図書館が果たさなければならないテーマをきちっと展示してほしいと思います。

私は全国の図書館を歩いているから分かるのですが、トップ評価されている伊万里の図書館は、原発の問題であろうが、憲法の問題であろうが、きちっと提示しております。今知ってもらわなければならない、今知りたであろうテーマの本を、伊万里の図書館は提示しています。ここが、図書館の質の問題にかかわってくると思っている。教育委員会が、（図書館に対して、チラシを貼ることを）しないようにとすることがあってはならないと思っている。

佐藤教育部長： 今回（のチラシ問題）については、表現の仕方に、今までと違うところがあったわけで、戦争法などという本来とは違う表現があったし、市役所本庁にも来ているということで、協議をしたら、庁舎の管理上、正式な表現でないものを置いていいものかという点で判断をしたところ です。

合田委員： 経緯は分かりますが、図書館本来の働き・目的・性格があるわけですから、図書館はそれに則ってやってほしいと思います。

綿貫館長： この件で、朝日新聞の記者から、図書館は検閲しているのかと言われたのですが、それは一切ありません。

きちんと見ていただければ分かりますが、資料収集方針に基づき、右から左まで多種多様な本を揃えて、市民の要望や関心に応えています。

図書館の資料とチラシの問題を一緒にされたのは、非常に心外なことでした。

検閲など一切していないということを、ここではっきり言っておきたいと思います。

合田委員： 私が言いたいのは、図書館が、図書館法に則って運営しやすくできるように、図書館への理解を、行政はしてほしいと思いました。

傳法会長： いろいろな意見が出ましたが、今出た意見も十分取り入れるなどして、来年度に、素晴らしい図書館ビジョンを作っていただきたいと思います。

最後に、学校教育の立場で、ここでお礼を申し上げて、この会長の役を降りたいと思います。

先ほどからお話に出ていましたけど、館長をはじめ図書館のみなさんが忙しいなか、図書館の蔵書や除籍した図書を整理して、学校が無理に要望した団体本貸出ということで、定期的に学校に本を持って来てもらっています。子どもたちは本当にそれを楽しみにしています。学年ごとに仕分けられた本を、学級間で取り替えるなどしています。

もちろん、学校の図書館の充実を目指しておりますが、図書館から運んでいただく本にも、子どもたちが本当に興味を持っております。

本当に本の好きな子どもたちをたくさん作りだして、中学・高校、そして市民へと繋げていけたらいいなと思っています。

それでは、本日は長時間ありがとうございました。